

養護施設における生活指導が果たしている 家庭養育機能の分析

養育相談所	吉川 政夫 (東海大学教育研究所)
研究第6部	石井 哲夫
研究第5部	網野 武博
養育相談所	山本 清恵
嘱託研究員	福島 一雄 (希望の家)
	森本 照夫 (ひかりの学園)
	石橋 悦子 (子どもの生活研究所)
	山本 保 (厚生省児童家庭局)

I はじめに

乳幼児期・児童期に家庭の養育機能の失調・欠如を体験した場合、子どもは問題行動をもちやすい。われわれの研究結果(年少非行に関する研究第5報、養護施設入所児の非行傾向に関する調査研究 1985)¹⁾においても、家庭環境要因の中で、特に、①乳幼児期に実母が欠損している、②乳幼児期の主たる養育者が実父実母でない、③実父に問題点がある、④入所理由が苛酷である入所児童に問題行動をもつ割合が統計的に有意に多いことが明らかにされた。

実際のところ、一般家庭児における情緒障害の発現率は5.86%(症状軽度と要治療・要指導の合計の率; 年長情緒障害児に対する治療方法等に関する研究, 1986)²⁾であるのに対して、たとえば昭和59年2月におこなわれた全国児童相談所の養護相談調査によれば、相談ケースのかなり多くに家庭の問題や家庭内葛藤が認められ、児童の13.9%に性格や行動上の問題が認められたと報告されている。(全国児童相談所長会編, 全児相(別冊)養護相談調査集計報告書³⁾)。

また、昭和58年3月の養護児童等実態調査(厚生省児童家庭局, 1984)⁴⁾によれば、養護施設において指導・注意を要する問題行動等を有する児童の割合は、①非社会的問題行動等あり27.8%、②反社会的問題行動等あり8.7%とかなり多いことがわかる。

以上のように、一般家庭児と比較して、養護施設入所

児童には問題行動を示す割合が高いが、先にあげたわれわれの研究結果やその他の報告を総合すると、一般的によくみられる施設入所児童の問題となる性格特徴や行動特徴として、①自己中心性が強い(共感性・協調性が少ない)、②意欲が乏しい(無気力・無関心・エネルギーや活動性が乏しい)、③劣等感が強い(うつつした態度がみられる・暗い)、④必要以上に自己顯示する(突っ張る)、⑤自己存在感に欠ける、⑥気持ちが通じ合わない等が指摘できる。

これらの諸特徴は一般家庭児にもしばしばみられるが、施設入所児の場合、親子関係や家庭関係の失調や欠如の問題がこれらの諸特徴の形成に強く作用していると考えられる。

平均在所年数が4~5年という限られた期間の中で、こうした問題行動をもつ児童の処遇をどうするか、あるいは、その他の入所児童も含めた子どもたちの健全育成をいかにすべきかが、施設処遇の課題としてあげられよう。入所児童は成長し、いつの日か親となり彼らの子どもたちを養育することになる。その時に、良き親としての役割を果たし、健全な家庭を築くにふさわしい健康なパーソナリティが彼らにとって不可欠である。未来の子どもたちの家族因性情緒障害の発生予防のためにも、現在の入所児童の健全育成が重視されねばならない。そうしたねらいの下に施設における生活指導が行なわれているともいえよう。

本研究では、そうしたねらいをもっている養護施設の入所児童に対する生活指導の実態を、それが有する家庭養

育環境的な側面から分析する。

施設のもつ機能を「育てること」と「治療すること」と捉えたとすれば、昨年度実施した調査研究⁵⁾の対象であった情緒障害児短期治療施設（以下、情短施設と略す）は、その性格上、「治療すること」に焦点があてられている。それに対して今回の調査対象施設である養護施設では、主として「育てること」に重点がおかれていてと考えられる。

今回の調査研究では、そのような機能をもつ養護施設の、日常の生活指導上で担当職員が果たしている親（家庭）の代理的養育機能の分析を行う。また、今回の養護施設の結果と前回の情短施設の同様の調査結果との比較検討も合わせて行い、養護施設のもつ生活指導を浮きぼりにしたい。なお、情短施設の調査研究については文献5を参照していただきたい。

II 方法

1. 調査対象

東京都内の8養護施設の入所児童の生活指導を担当しているすべての職員。

2. 調査手続

調査では、入所児童に対する生活指導の実態を家庭養育環境的な側面から分析するために、生活指導担当職員に対して「親子関係診断テスト（親用）」の回答を求めた。それと合わせて、担当児童本人に関する「調査票（児童の属性、家庭環境、パーソナリティの健康度、生活指導の主たる方針、生活指導のしやすい点、生活指導のむずかしい点などを内容とする）」の回答を求めた。調査内容の詳細については文献5を参照していただきたい。

調査は郵送法によって昭和62年5月から6月にかけて実施された。

III 結果と考察

1. 回答職員について

8施設全体の回答職員数は73名。性別は男性20名(27.4%)、女性53名(72.6%)。

2. 担当児童のパーソナリティの健康度・処遇の難易度
担当児童数は全体で305名。性別は男児164名(53.8%)。女児135名(44.2%)、不明6名(2.0%)。就学別では、小学生未満22名(7.2%)、小学生115名(37.7%)、中学生105名(34.4%)、高校生以上57名(18.7%)、不明6名(2.0%)。

担当児童のパーソナリティの健康度〔8項目からなる

各評価項目（表3参照）に対して、「あてはまる（良い）」場合2点、「どちらでもない」場合1点、「あてはまらない（悪い）」場合0点を与え、健康度最高点16、最低点0）は、8施設中、もっとも良い施設で9.4、もっとも悪い施設で6.9、全施設平均が8.4であった。この評価結果は、施設によって多少の差はみられるが、全体としては、パーソナリティの健康度が良いと悪いの中間値、すなわちどちらともいえない付近にあることを示している。これを情短施設の児童の結果（全体平均6.4）と比べると明らかに高い。このことから、養護施設入所児童は情短施設入所児童に比べ、処遇しやすいのではないかと考えられる。

しかし、処遇の難易度（処遇しづらさを1～処遇しやすいを5と尺度評価）の評価結果をみると、養護施設（全施設平均2.8）と情短施設（全施設平均2.7）の間でほとんど差がみられない。この結果は、担当児童のパーソナリティの健康度が同程度である場合、養護施設の担当職員は情短施設の担当職員に比べ処遇しづらさを感じる傾向を相対的に多少強くもつのではないかと解釈できる。

入所児童の処遇の難易度とパーソナリティの健康度の関係を施設ごとにみても、全体的な傾向として、処遇しやすいと評価している施設ではパーソナリティの健康度が他の施設に比べて相対的に高く、処遇しづらさとして評価している施設ではパーソナリティの健康度は相対的に低い。たとえば、もっとも処遇しやすいと評価した施設（難易度3.2）のパーソナリティの健康度は全施設中もっとも高く（健康度9.4）、その逆の場合の施設（難易度2.5）のそれは全施設中もっとも低い（健康度6.9）。以上のように、入所児童の処遇の難易は入所児童のパーソナリティの健康度にはほぼ対応しているといえる。

3. 親子関係診断テストにみられる生活指導の特徴

図1は「親子関係診断テスト」の全施設の平均値に基づくダイアグラムである。ダイアグラムでは、親としての養育態度を10種の型に分析して評価し、軸上を中心から遠ざかるに従ってそれぞれの養育態度が悪くなる。その程度はパーセントの目盛りであらわされている。つまり、中心（100パーセント）に近いほど良いわけで、20パーセント以下の外側は養育態度が危険地帯に入り、20から40パーセントまでは準危地帯となる。なお、矛盾型と不一致型はダイアグラムとは別の箇所にパーセントで表わされている。

図1の実線で示されたダイアグラムが養護施設の結果である。そのパターンをみると、10の型のパーセントのうち消極的拒否型を除いた9の型の養育態度は、と

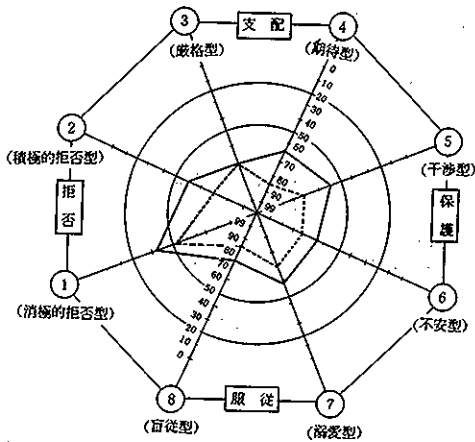


図1 「親子関係診断テスト」結果の施設全体のダイアグラム

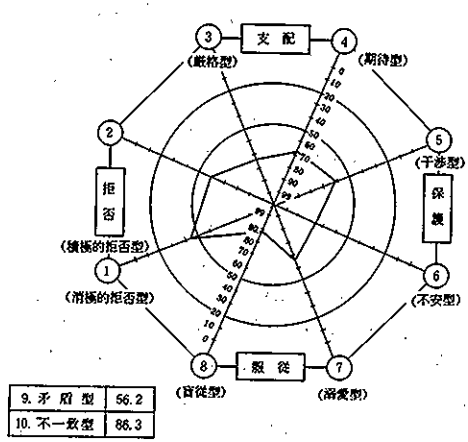


図2 「親子関係診断テスト」のダイアグラム・パターン1の施設例その1

もに50パーセント以上を示している。この結果から、それらの9の型の養育態度（生活指導態度）に問題がないことがわかる。それに対して消極的拒否型（児童に対して無視、放任、無関心、不信用、悪感情、不一致感などを示す養育タイプ）が37.2パーセントと40パーセントを切り、準危険地帯に入っている。そのため、養護施設においては、消極的拒否に通じるような生活指導のあり方に対する改善が望まれる。すなわち、仕事の忙しさを理由に児童の要求を無視せず、また話相手としてじっくり付き合ったりすることなどを意識的にこころがける必要があるのではないだろうか。また、児童が示す反抗、自己中心的行為、感情的な振る舞いなどについても、その内面に対する洞察と理解を図り、自己防衛的で自己表現をしない児童の心を開かせるようなかわりを続けてゆくことも大きな課題であろう。

ただ、全施設平均の結果はそのようであるが、個々の施設についてみると、担当職員の指導態度に明らかな施設間差がみられる。ダイアグラムのパターンから8つの施設の指導態度を分類すると、図2、図3、図4の3タイプに類別できる。図2の指導態度のパターンは全施設の平均的パターンに近く、4施設が該当する。これら4施設では、消極的拒否型が他の型に比べると強いが、全施設の結果のように準危険地帯ほどには強くない。またその他の9つの養育型（指導型）も全体平均に比べて良好か同程度である。図3のように理想的な生活指導態度を示す施設も1施設みられる反面、図4のように危険地帯や準危険

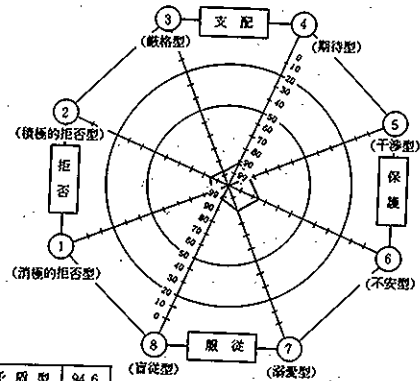


図3 「親子関係診断テスト」のダイアグラム・パターン2の施設例その2

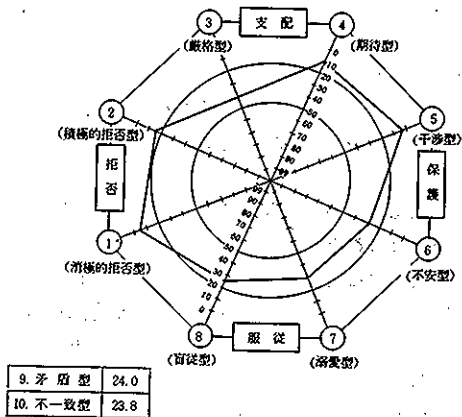


図4 「親子関係診断テスト」のダイアグラム・パターン3の施設例その3

地帯に入る指導態度を示す施設も1施設ではあるがみられた。残りの2施設については、消極的拒否型が危険地帯にある施設、消極的拒否型と干渉型が準危険地帯にある施設であり、生活指導態度に改善すべき問題がみられるという点で図4の範ちゅうに入る施設である。

なお、担当児童のパーソナリティの健康度の高低や処遇の難易度の結果と生活指導態度としてのダイアグラムのパターンの対応関係を施設ごとと比較してみると、パーソナリティの健康度がもっとも高くしかも処遇がもっともしやすい施設の生活指導態度の結果は他に比べてかなり良好であった。それに対してパーソナリティの健康度がもっとも低く処遇もむずかしい施設の生活指導態度の結果には、消極的拒否型と干渉型が準危険地帯にあるという問題点がみられた。このような傾向は以上の典型的な2つの施設については認められたが、他の6施設についてはそのすべてに認められるとはいえない。

図1の養護施設のダイアグラムのパターンは、点線で示された情短施設のパターンと類似している。この結果は、一般家庭の親が子に対してとっている養育態度の尺度評価の視点からみると、両施設において、日常の生活指導で担当職員が果たしている親の代理的養育機能に質的相違がみられないことを示している。それに対して、親の代理的養育機能の量的側面に着目すると、図1から、養護施設のダイアグラムのパターンは情短施設のパターンよりどの型においても外側に位置している。この結果は、養護施設の生活指導が情短施設に比べてその適切性の点で相対的に低いことを示すものである。そのため、養護施設においては、特に消極的拒否型の生活指導態度を中心に改善の余地があるといわねばならない。

4. 生活指導のしやすい点とむずかしい点

生活指導担当職員に対して、自由記述回答形式により担当児童の生活指導のしやすい点とむずかしい点について質問したところ、表1、表2のような結果を得た。表1から生活指導のしやすさの基本的条件は、

- 1) 指導員や指導に対して素直、従順な性格であること。
- 2) 意思の疎通ができ、リレーション(感情的な交流)がとれること。
- 3) 自分のことは自分でできる自律的行動と、意欲、向上心によって達成動機づけられた行動を示すこと。の3つである。この結果は情短施設の結果とよく一致している。

それに対して生活指導のむずかしい点は表2の結果からわかるように、生活指導のしやすい点の裏返しである。すなわち、表2から、

表1 生活指導のしやすい点(自由記述回答) N=250

・アドバイスなどを素直に受け入れる・従順	36.4%
・話し好き・明るい・おしゃべり	14.4%
・担当職員と気が合う	1.6%
・優しい・小さい子の面倒を見る・他児に対して思いやりがある	8.0%
・理解力がある・能力が高い	12.8%
・自分の要求を出せる・自分のやりたいことを言える	2.8%
・身の回りのこと、自分のことは自分でできる	5.6%
・向上心がある・意欲的・努力する・頑張り屋	10.0%
・自分を持っている	3.6%
・その他	4.8%

表2 生活指導のむずかしい点(自由記述回答) N=234

・反抗的・素直でない	18.8%
・頑固・自己中心的・協調性に欠ける	21.8%
・短気・感情的・気分がムラがある	18.4%
・落ち着きがない	3.8%
・知的に低い・理解力に欠ける	6.8%
・自己表現をしない・何を考えているかわからない・自己防衛的	14.5%
・依存心が強い・自立心に欠ける・自信に欠ける	7.3%
・その他	8.4%

表3 パーソナリティの健康度評価項目

- ① 気分が安定しており、だいたい機嫌がよい
- ② 快活で感情の表現が豊かである
- ③ ものごとを柔軟に客観的にとらえることができる
- ④ 活発で意欲的である
- ⑤ 自分の能力がよく発揮されている
- ⑥ 困難なことにもだいたい耐えることができる
- ⑦ 他人を思いやりうまくつき合っている
- ⑧ 人に好かれる

- 1) 素直でない、頑固、反抗的、自己中心的で協調性に欠けるといった、集団生活を円滑に営むために障害となる性格をもっていること。
- 2) 担当職員による児童の内面の理解・共感を妨げている自己表現の拒否や乏しさがあること
- 3) 情緒の不安定さがあること

の3つが生活指導のむずかしさの基本的なポイントである。これらの点についても情短施設と同様であった。

この点については、集団養護を原則とする施設のもつ生活指導上の特徴が関連していることは否定できない。しかし、生活指導のしやすい点・むずかしい点として担当職員が指摘している担当児童の性格・行動特徴は、1.はじめのところで指摘した、一般的によくみられる施設入所児童の問題となる性格・行動特徴と共通する点が非常に多い。こうしたことから、生活指導のしやすい点・むずかしい点で指摘された児童の性格・行動面の諸特徴は一般性の高い内容であり、それらの結果が情短施設の結果ともよく一致していることからそれが裏づけられる。したがって、養護施設的生活指導を実施する際や生活指導実践の効果の評価をする際に、それらの児童の性格・行動特徴を児童自身の問題の改善や健全な発達の目安にすれば、児童の健全育成に資するのではなかろうか。すなわち、そうした評価の眼（評価基準）を生活指導職員が共有し、指導にあたれば、施設処遇業務の質の向上が図られるのではなかろうか。その場合、生活指導のしやすい点は児童の健全育成の到達目標、処遇業務の達成目標として位置づけられよう。

なお、われわれが考案したパーソナリティの健康度の評価項目の内容（表3）は、生活指導のしやすい点・むずかしい点で指摘された児童の性格・行動特徴とかなり一致していた。

5. 生活指導の主たる方針

養護施設的生活指導にあたっての主たる方針に関して選択肢式の質問項目で回答を得た。図5はその結果である。その結果から、担当児童に対する8施設全体の生活指導上の方針としては、「話をよく聞く」（48.5%）、「助言をする」（32.1%）、「方向づけをする」（29.5%）、「励ます」（27.5%）、「ほめる」（24.3%）、「話しかける」（23.6%）が多くあげられている。施設ごとの結果も、選択項目の順位が多少入れ替わるだけで、強調される指導方針に大差はない。方針の中で、「話をよく聞く」という受容の態度がいずれの施設でも最も重視されている。また、「助言する」、「方向づけをする」、「しつめる」という外側（担当職員の側）からの意図的な行動の組み立ても指導上大きな役割を占めている。これは、生活習慣の歪みの是正、欠落した生活経験の補充、健全な人間関係の学習・再学習、情緒の自己統制の訓練・強化、基礎学力の補習などのためのはたらきかけであるとみなせよう。また、「励ます」、「ほめる」という支持的なはたらきかけは、担当児童を外発的に動機づけ、児童の自信の育成や行動の形成をそのねらいとしているとみること

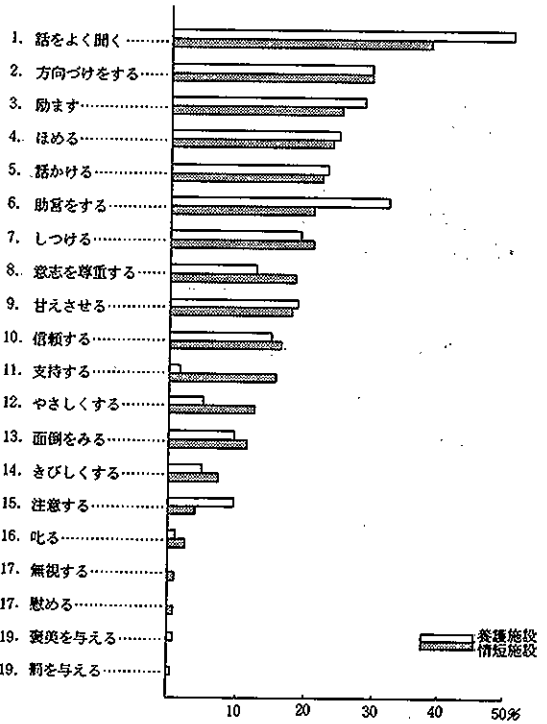


図5 生活指導の主たる方針（重複回答）

ができる。

図6の結果は、自由回答にみられる生活指導上の方針である。回答数は担当児童総数305名に対して36と非常に少ないが、結果では、社会適応能力の開発・育成(58.3%)が特に強調され、交流の促進による内面の受容と理解(19.4%)、動機づけの促進(13.9%)が続いている。

以上にみられるような方針とそのねらいが実際の指導場面で十分に達成されることが望まれる。しかし、それらの遂行度を「親子関係診断テスト」結果に基づいて評価してみると、消極的拒否傾向が強い結果から考えると、もっとも強調されている指導方針である「話をよく聞く」は、方針と遂行の間にギャップがあるといえよう。また、次いで強調されている「助言をする」と「方向づけをする」についても、干渉傾向が相対的に強いという結果から考えると、指導において効果的に生かされているといった肯定的な評価は差し控えねばならないと考えられる。しかし、その他の指導・養育の型については、指導方針がおおむね効果的に遂行されているといえる。

養護施設的生活指導の方針を情短施設のそれと比較すると（図5参照）、養護施設の場合、「話をよく聞く」、

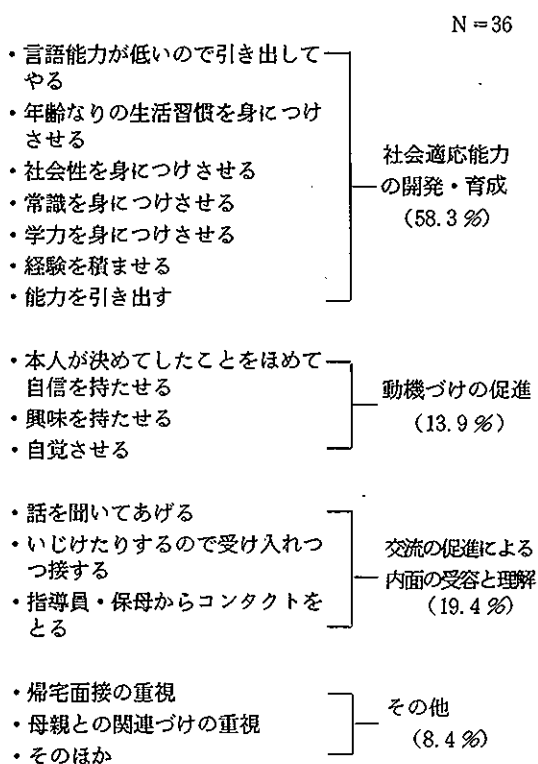


図6 自由回答にみられる生活指導上の方針

「助言をする」が特に強調されている。それに対して、「意志を尊重する」、「支持する」、「やさしくする」といった指導方針の割合が相対的に少ない。しかし、両種の施設の指導方針は、担当児童の内面の成長の援助および日常生活能力・社会生活能力の育成という大枠では一致しているといえる。

それらの生活指導上の方針が担当児童の情緒障害や行

動障害に対して実際に適切かつ効果的に反映されるような実践が、養護施設の生活指導に望まれる。養護施設の役割として治療化への動きがある現在、入所児童の発達やパーソナリティの成熟度等の客観的評価、入所児童をどう育てあげるかという、あるべき指導の目標に基づく養育・指導プログラムのマニュアル化が、養護施設の処遇業務の今後の課題ではなかろうか。「親子関係診断テスト」を用いた実際の生活指導の自己評価、入所児童のパーソナリティの健康度のチェック、生活指導のしやすい点・むずかしい点の検出そして生活指導方針の検討などの内容は、それらの課題を達成するための手がかりになるのではなかろうか。

文 献

- 1) 石井哲夫・権平俊子・神田久男・山本清恵・吉川政夫・野田雅子・稗田涼子・福島一雄・下平幸男・長谷川重夫、年少非行に関する研究(第5報)―養護施設入所児の非行傾向に関する調査研究、日本総合愛育研究所紀要第21集、1985
- 2) 年長情緒障害児に対する治療方法等に関する研究部会、一昭和59-60年度 児童福祉委託研究報告一年長情緒障害児に対する治療方法等に関する研究、1986 財団法人資生堂社会福祉事業団
- 3) 全国児童相談所長会編、養護相談調査集計報告書 全児相(別冊)、1985
- 4) 厚生省児童家庭局、養護児童等実態調査、1984
- 5) 吉川政夫・石井哲夫・網野武博・山本清恵・福島一雄・森本照夫・石橋悦子・山本保・朽尾勲、情緒障害児短期治療施設における情緒障害児の指導・処遇に関する研究、日本総合愛育研究所紀要第23集、1987
- 6) 品川不二郎・品川考子、田研式、親子関係診断テストの手引、1958 日本文化科学社

Analysis of the Therapeutic and Upbringing Functions for Resided Children in the homes for dependent, neglected and abused children

Masao KIKKAWA, Tetsuo ISHII,
Takehiro AMINO, Kiyoe YAMAMOTO,
Kazuo FUKUSHIMA, Teruo MORIMOTO,
Etsuko ISHIBASHI, Tamotsu YAMAMOTO,
Isao TOCHIO

The purpose of the present research is to analyze the therapeutic and upbringing functions for resided children in the homes for dependent, neglected and abused children.

Eight homes for dependent, neglected and abused children in Tokyo Metropolis responded both a "diagnostic test for parent-child relationship" and the questionnaire. The respondents were the staffs who had been directly taking care of resided children. The number of respondents was seventy-three, and the resided children whom the respondents had been taking care of were 305.

The results of the diagnostic test for parent-child relationship indicate that the therapeutic and upbringing functions for resided children in eight facilities show no problems and are well-directed on the whole except passive rejective upbringing attitude. But, it is also indicated that there seems to be the differences in the therapeutic and upbringing functions for resided children in eight facilities.

There is little difference in quality of the therapeutic and upbringing functions between the homes for dependent, neglected and abused children and the residential treatment facilities for emotionally disturbed children where we carried out the same survey last year. But the therapeutic and upbringing functions in the former are lower than those in the latter.

It is also found out that the degree of mental health of resided children in the homes for dependent, neglected and abused children is higher than that in the residential treatment facilities for emotionally disturbed children.

On the basis of the findings, we suggest that it is necessary for the staffs in the homes for dependent, neglected and abused children to estimate objectively the development of resided children and make the program of the care and treatment for them.